

旅行条件

- ① 旅行期間：2013年2月11日(月・祝)～2月15日(金)
- ② 旅行代金：56,000円
- ③ 最少催行人数：3名
- ④ 添 乗 員：なし。プログラム企画担当者が同行
- ⑤ 利用ホテル：Hotel Equatorial Penang 又は同等级クワンズ(クワン・レバズ)ホーム・スイテ(クワン・アチエ)

Kuala Gula Sanctuary Resort(クアラ・グラ)

- ⑥ 食 事：全行程食事付き(朝4回・昼4回・夜4回)
- 航空券は旅行代金に含まれません。手配をご希望の方はお問い合わせください。

募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、株式会社ピー・エヌ・ツアー(観光庁長官登録旅行業第1917号、以下、「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」という)を締結することになります。
- (2) 旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下、「当社約款」という)によりします。

旅行のお申し込みと契約の成立

当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込み下さい。電話、FAX、メール等の通信手段によるお申し込みの場合は、当社が予約を承諾した後に「ご予約確認書兼ご請求書」をお送り致しますので、お客様が同書類を受け取られてから3日以内もしくは当社が指定する期日までに入金または旅行代金全額のお支払いと、申込書の提出をお願いします。当社が申込金または旅行代金全額を受領した時点で旅行契約が成立します。期日までにお支払いがない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱いますのでご注意ください。

ご旅行代金が15万円未満	20,000円
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円
ご旅行代金が30万円以上	50,000円

旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
 - (1) 送迎バス等の料金(移動等のバス又は車代)
 - (2) 観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料金)
 - (3) 宿泊の料金(2～3人1室利用、税、サービス料金含む)
 - (4) 食事の料金(税、サービス料金含む)
 - (5) 団体行動中の心付
- 上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

旅行代金に含まれないもの

- 上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
 - (1) 超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を越える分について)
 - (2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイドに対する心付、飲物代、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス

●旅行企画・実施

株式会社

ピー・エヌ・イン・ツアー

観光庁長官登録旅行業第1917号
 (社)日本旅行業協会(JATA)正会員

〒162-0042 東京都新宿区早稲田町67
 早稲田クローバービル5F

総合旅行業務取扱管理者 松永充弘

WEB: <http://www.pitt.jp/>

又料

- (3) 渡航手続関係諸費用(旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続取扱料金)
- (4) 希望者のみ参加されるオアショナルツアーの料金
- (5) お一人部屋を利用される場合の追加代金
- (6) 日本国内のご自宅と集合地・解散地間の交通費、宿泊費等
- (7) 旅行日程中の空港税及び各国出入国税等
- (8) 傷害・疾病に関する医療費及び救護に関わる費用

旅行契約の解除・払い戻し

お客様は次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日がピーク時であったり、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる以降31日目に当たる日まで旅行代金の10%

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで旅行代金の20%

旅行開始日の前々日、前日、旅行開始日当日 旅行代金の50%

旅行開始日の無連絡不参加、または旅行開始後の取消 旅行代金の100% ※ピーク時とは、旅行開始日が4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7のいずれかに当たる場合を指します。

旅程補償

当社は、旅行契約内容の重要な変更が生じた場合は、当社旅行条件書に定める条件により、その変更内容に応じて1～5%に相当する変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、お客様1人に対して1旅行契約につき旅行代金(追加代金を加えた合計額)の15%を限度とします。

お客様の責任

お客様は、旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

個人情報の取扱について

- (1) 当社および受託旅行業者は、旅行申込書に記載いただいた個人情報について、お客様さまとの連絡、運送・宿泊機関等の手配、ご旅行アンケート送付、弊社発行の通信の送付等に利用させていただきます。詳しくは弊社ホームページ(<http://www.pitt.jp/article/13770683.html>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

ご旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2012年10月1日現在を基準としております。

その他

- (1) 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ <http://www.forth.go.jp/>」をご確認下さい。
- (2) 渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、「外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●現地プログラム企画

特定非営利活動法人 パルシツク

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11 東洋ビル
 電話：03-3253-8990 Fax：03-6206-8906
 Eメール：office@parcic.org WEB：<http://www.parcic.org>
 (メール、電話、フロップスでお申し込みください)

パルシツクは…地球の各地で暮らす人と人が、国家の壁を越えて助け合い、支え合い、人間的対等な関係を築くことを目指して活動するNGOです。東ティモールでのコーヒー生産者支援事業、スラランカ北部の漁民支援事業の他、日本国内でのフェアトレードコーヒー・紅茶の販売を行っています。スリーシアでは、2010年からベトナムの漁民団体PIFWAの植民支援活動を開始しました。

ベトナムで活動する漁民団体PIFWA…沿岸零細漁民自身が組織するPIFWA (Penang Inshore Fishermen Welfare Association)は、漁民の自助組織として形成された団体です。漁場の環境を守り、漁獲量を回復することを目指して、ベトナム内でのランクローブ植民活動を行っています。



PARCIC Intercultural Cooperation

